

各位

## 理事、地域運営委員 候補者の募集について

日本冒険遊び場づくり協会では日ごろより理事、地域運営委員を中心に会員の皆様と活動を進めておりますが、来る6月30日で今期（第6期2010/7/1～2012/6/30）理事および地域運営委員の任期が満了いたします。それに伴い、次期理事および地域運営委員の候補者を募集します。

両委員は、下記ミッションを実現するための動きをつくり出す核となる存在です。

「遊びあふれるまち」の実現のために皆様の立候補、推薦をよろしくお願ひします。

### 日本冒険遊び場づくり協会のミッション

#### 遊び あふれる まちへ！

「冒険遊び場づくりの理念と実践の普及を通じて、  
地域で子どもたちが自由に遊び育つ豊かな社会の実現を目指す」

#### 3つの指針

1. 遊び観・子ども観を世に問いかける
2. 冒険遊び場づくりの魅力をアピールする
3. 活動の展開ノウハウを開発する

#### ▼ 理事とは…

- ・ミッションに基づき、協会活動の方針を構想します。
- ・ミッション実現に向けて、事業運営の中心を担います。
- ・安定して協会活動が行えるよう、会員や資金、情報などの資源を集め、組織を経営します。

運営規則 第3章 理事（職務）より

第1条 理事は理事会を構成し、定款の定め及び総会または理事の議決に基づき、この法人の事業の実施および資金の確保を主体的に担う。

- 2 理事は特定非営利活動法上、組織の代表権を持つ立場であることを自覚し、この法人の業務を執行する。

#### ▼ 地域運営委員とは…

- ・地域の活動状況をキャッチするアンテナ役です。
- ・地域の活動団体と理事会・事務局をつなぐパイプ役です。
- ・地域の活動者同士をつなぎ、各地での冒険遊び場づくりの展開を促し、盛り立てます。

運営規則 第6章（地域運営委員）より

第16条 日本冒険遊び場づくり協会と各地域の活動をつなぎ、それを通じて各地の冒険遊び場づくり活動を促進する役割をもつものとして、地域運営委員をおくことができる。理事及び地域運営委員を総称して運営委員とし、運営委員による拡大理事会を行うことができる。

- 2 地域運営委員は、理事または地域運営委員の推薦を受けた個人正会員または団体正会員の構成員の中から、理事会において承認するものとする。
- 3 地域運営委員の在任期間は2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員補充または増員によって就任した地域運営委員の任期は、前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 地域運営委員は、次に掲げる役割を担う。
  - (1) 各地域の冒険遊び場づくり活動に関する状況把握と情報発信
  - (2) 本法人の事業や運営に関し把握し、各地域で伝えていくこと
  - (3) 理事会の諮問を受け、また任意に、理事会に対し意見を述べること
  - (4) 各地域において、本法人の事業を実施すること
  - (5) 各地域の冒険遊び場づくり活動を支援すること
  - (6) 拡大理事会において意見を述べること（ただし、議決権を持たない）

	運 営 委 員	
	地 域 運 営 委 員	理 事
基本的役割	協会と各地域の活動をつなぎ、それを通じて各地での冒険遊び場づくりの展開を促す。	「実務実行型」理事として、協会の事業・組織運営に関し、自らの担当を定めた上で積極的に考え、取り組んでいく。
理事会 (年4回)	議決権を持たない。 MLを通して内容を把握し、必要に応じ、事前に意見を伝える。 拡大理事会においては意見を述べるができる。	議決権を持つ。 原則として出席 (希望者は交通費支給)
運 営 委 員 メーリング リストへの 参加	配信を受け、大きな流れを把握しておく。 必要に応じ、意見を伝える。 月に1回程度、各地域の情報を発信する。	自らが担当する分野に関する投げかけには、確実に答える。また、自ら積極的に提起をする。
拠出金 (私募債)	拠出の義務はないが、できれば可能な範囲で。	一定額の拠出を義務とする。 (一口2万円で5口まで/期間2年)

#### ▼立候補・推薦の手順とその後の流れ

- ・ 立候補・推薦は **3月20日(火)まで**受け付けます。次ページの「立候補・推薦シート」に必要事項をご記入のうえ、下記、**日本冒険遊び場づくり協会事務局**まで、電子メール又は **FAX** にてお送りください。
- ・ 立候補・推薦を受け、全体のバランスなどを考慮して、理事は総会にて、地域運営委員は総会前の理事会にて選任されます(定款第14条・運営規則第16条)。なお推薦の場合、事前に本人の承諾を得ます。
- ・ 現在正会員でない方については、就任時までには正会員となることが条件となります。
- ・ 今回募集する理事・地域運営委員の任期は、**2014年6月30日まで** (再任可) となります。

#### ■問い合わせ・応募先

特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会 事務局 (10:00-18:00 水、土、日、祝日休み)

**TEL.03-5430-1060 FAX. 03-5432-9114**(FAX 番号が変わりました。)

**E-mail: asobiba@ipa-japan.org**

**特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会**  
**2012年7月～2014年6月末 第7期 理事・地域運営委員**  
**立候補／推薦シート**

■○をつけてください。

( 理事 ・ 地域運営委員 ) を ( 立候補 ・ 推薦 ) します。

■候補者氏名・ふりがな

■候補者所属団体・活動グループ等

■簡単な自己紹介（推薦者による紹介）

■協会において担いたい役割、担えると考えている役割  
（推薦の場合、期待したい役割等の推薦理由）

※400字程度、箇条書きでお願いします。

■候補者連絡先

電 話 :

F A X :

E-mail :

□推薦者連絡先（推薦の場合ご記入ください）

氏 名 :

所属等 :

電 話 :

F A X :

E-mail :

※推薦することについて候補者の了解を受けていますか？（はい／いいえ）

メー ル : [asobiba@ipa-japan.org](mailto:asobiba@ipa-japan.org)

**締切 : 3月20日(火)まで**

**FAX : 03-5432-9114**